

令和4年3月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和4年3月8日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第13号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第12回）
議案第14号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第15号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）
議案第16号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）
議案第17号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）
議案第18号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第2 議案第3号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第4号 高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第5号 高浜市消防団条例の一部改正について
議案第6号 高浜市道路占用料条例の一部改正について
議案第7号 高浜市企業誘致等に関する条例の一部改正について
議案第8号 高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第9号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について
議案第10号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第11号 高浜市手話言語条例の制定について
議案第12号 高浜市やきものの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- 日程第3 議案第19号 令和4年度高浜市一般会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
議案第21号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計予算
議案第22号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
議案第23号 令和4年度高浜市介護保険特別会計予算
議案第24号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第25号 令和4年度高浜市水道事業会計予算
議案第26号 令和4年度高浜市下水道事業会計予算
- 日程第6 予算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
4番	杉浦浩一	5番	岡田公作
6番	柴田耕一	7番	長谷川広昌
8番	黒川美克	9番	柳沢英希
10番	杉浦辰夫	11番	北川広人
12番	鈴木勝彦	13番	今原ゆかり
14番	小嶋克文	15番	内藤とし子
16番	倉田利奈		

欠席議員

3番 杉浦康憲

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	岡本竜生
企 画 部 長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
秘書人事グループリーダー	神谷義直
総 務 部 長	杉浦崇臣
行政グループリーダー	板倉宏幸
行政グループ主幹	久世直子
財務グループリーダー	清水健
市 民 部 長	磯村和志
市民窓口グループリーダー	中川幸紀
経済環境グループリーダー	東條光穂
税務グループリーダー	平川亮二
福 祉 部 長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	加藤直
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹

健康推進グループリーダー	内藤克己
健康推進グループ主幹	鈴木美奈子
こども未来部長	木村忠好
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	清水洋己
都市計画グループリーダー	島口靖
防災防犯グループリーダー	杉浦睦彦
上下水道グループリーダー	石川良彦
会計管理者	三井まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	鈴木剛
監査委員事務局長	亀井勝彦

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしく願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 日程第1 議案第13号から議案第18号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようよろしくお願い申し上げます。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） まず、補正予算の説明書の48ページの1款市税についてお聞きします。

市税収入の補正について、議案説明会において、個人市民税及び法人市民税の増額補正の説明はお聞きしましたが、その説明以外にまた何か特出すべき理由があればお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 税務グループ。

○税務G（平川亮二） 今回の補正予算のうち議案説明会で説明したものの以外で特出すべきものとして、固定資産税及び都市計画税について御説明いたします。

1款2項固定資産税及び5項都市計画税の減額補正については、新型コロナウイルス感染症に関連する2つの税制措置に関するものでございます。

1つ目が令和3年2月1日が提出期限であった中小事業者等の事業用家屋に係る課税標準額の軽減。2つ目が令和3年4月臨時会で御可決賜りました土地の前年度課税標準額の据置き措置でございます。

これらの影響額は、当初予算に反映しておりませんので、減収額及び直近の調定額を基に固定資産税は2億5,000万円、都市計画税は2,000万円それぞれ減額補正しております。よろしくお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次にですね、同じく補正予算書の説明の63ページ。2款3項1目の住民記録システム補正業務委託料についてですけれども、これは引っ越しワンストップサービスのことだと思います。このサービスが実現されれば、転出・転入手続が簡素化され、住民の利便性の向上、負担の軽減に寄与するとともに、マイナンバーカードの普及につながるものと理解しております。

今回、3月補正で予算計上しても、今年度中にサービスを開始することは難しいと考えますが、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップサービスはいつ頃から開始されるのか。また、令和4年度の当初予算ではなく、3月補正で予算計上しなければならない理由をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 1つ目の御質問、サービスの開始時期はいつ頃を予定しているのかにつきましては、現時点では、令和5年1月から2月頃のサービス開始を予定していますが、国

からの情報提供を注視し、少しでも早いサービスの提供ができるよう進めてまいりたいと考えております。

2つ目の御質問、3月補正で予算計上する必要性は、につきましては、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化サービスは、国が推し進める事業で、必要となるシステム修正の費用は10分の10、全額が社会保障税番号制度システム整備費補助金の対象となります。国におきましても、できる限り早期に全国で転出・転入手続のワンストップ化が実現できるよう、令和3年度中に予算化して令和4年度に予算を繰り越した上でシステム改修をすることが補助対象要件となっているため、今回補正予算計上をいたしております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） マイナンバーカードで、所有者の転出・転入手続のワンストップサービスが始まれば、具体的にどのような負担軽減がされるのかお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） マイナンバーカードの所有者であれば、マイナポータルからオンラインで転出届と転入予約が同時に行うことができ、転出元の市役所窓口へ転出届を提出する必要がなくなります。また、転出元の市役所から転入先の市役所へ氏名、生年月日、個人番号といった情報が提供されるため、市としましても転入手続の事前準備を行うことができるようになります。

このことにより、住民は、窓口での届け出書類を作成する手間が軽減され、手続に要する時間の短縮が図られます。一方で、市役所におきましても、混雑が緩和されるとともに、事前準備をすることで転入手続当日の事務負担が軽減されるというメリットがあります。

○議長（柳沢英希） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 議案第13号のページ71、民生費の3款2項の中で民間保育所運営費補助金が2,200万円減額をされておりますけれども、補助率や何かそういったあれが変更があったのか、そこら辺のことをお聞きしたいのと、同じく73ページの翼児童センター空調設備更新工事、これ当初の約6割ぐらいの請負率なんですけれども、何か仕様書だとか使用目的場所だとかそういったものが変更になったかどうか。

それと、10款2項の小学校費の中の光熱費700万円減額になっているんですけれども、こういった形でここまで700万円も減額ができたのか、そこら辺のことで、それは中学校の光熱費を比べると、1校当たり15万円が小学校5つで割ってみると140万円ですので、約10倍ほど違うということで、そこら辺のことをお聞きしたいのと、それと85ページの高浜中学校トイレ改修工事費、請負率が約9割ぐらいなんですけれども、この638万円減額をされておるんですけれども、これで高中の全てのトイレの改修は終えておるのか、そこら辺のこと、この4点ほどお聞きしたいと

思います。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、71ページの民間保育所運営費補助金のマイナス2,200万円ですが、こちらにつきましては、補助金の中で障がい児保育の対応をしているんですが、当初の見込みより加配をあてがう職員数が少なくて済んだこと。あと、当初予定している人員配置と少しその配置が各民間園さん変わって、そういったものに対する減少が判明してこの2,200万円の減ということでございます。

あと、73ページの翼児童クラブの空調更新工事ですが、こちらにつきましてはの減額なんですけれども、これはもう純粋に請負残ということで、特に発注のところで何か仕様を変えたとかそういうところはありません。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 83ページの光熱水費の700万円の減ということでございますが、小学校におきましては、吉浜・港・翼小学校のプールの授業が今年度はなかったということと、電気は入札等々の関係で見込みより少なくなっているのと、あとガスも若干少なくなっていて、それを合わせて、コロナの関係でもっと窓を開けながら空調を使うかなという部分もありましたけれども、予想よりはいかなかったということでございます。

続きまして、85ページの高浜中学校のトイレの関係でございますが、これ校舎ごとの東と西に分けて工事を実施していくんですけれども、今回は、高浜中学校初めてトイレの改修工事に入りまして、これ北校舎の東側のトイレを改修しておりますので、今後、西側・南校舎のほうへというふうに順番に入る、4分の1ぐらいのものが今回終わったというような状況でございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 先ほど、71ページの民間保育所の運営補助金、職員の配置等の関係で減額になったということなんですけれども、それは保育自体には支障はないということによろしいですか。そこら辺のこと。

それと、光熱費は分かりました。

あと、中学校のトイレですけれども、まだ4分の3ほどが残っておるということなんですけれども、せっかく予算がついたで、減額をしなくてやれるところをやったほうがいいじゃないかというふうには思ったんですけれども、そこら辺の考えはどうか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 先ほどの補助金関係でございますけれども、各保育園の現場においては、園児を保育するのに必要な人員を充てた結果でこれだけのマイナスが出たということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） トイレの改修につきましては、やはり縦に管が入っていますので、計画的にですね、余ったからどこという話にはなかなかならず、縦の列ということで御理解願いたいと思います。

○議長（柳沢英希） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議案第13号、71ページ、3款民生費の2項2目保育サービス費の関係で、補助金で民間保育所の関係です。保育士等処遇改善臨時特例事業補助金。また同じようなのが小規模保育事業のところで保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金。家庭的保育推進事業のところで保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金というのがありますが、これ保育士さんたちが処遇改善で少しずつ報酬が上乘せされる話ではないかと思うんですが、この点での説明をお願いします。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 71ページにあります保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、ほかの事業でもあるんですけども、そちらの内容ということでございますけれども、こちら国のほうでコロナ克服新時代改革のための経済対策ということで閣議決定されております中で、保育士等に収入の3%、月額9,000円程度を引き上げるという措置を国のほうが行うということで、こちら10分の10で行われるもので、国のほうとしては早急に行うということで、この2月からの分を前倒しで行うという形になっております。

3月補正、まず2月、3月分となりますけれども、また4月から9月分までがまた来年度ありまして、10月分以降からは、国が保育の場面でいきますと公定価格なりこちらの仕組みに盛り込みまして、基本的には継続的にその手当てを行っていくという制度がありますので、まずこちらが最初の2月、3月分に当たるものでございます。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 1人当たり9,000円ぐらいですか。金額はちょっと分かりませんが、これ何人ぐらいで、1人当たり幾ら、1か月幾らという金額を示してほしいんですが、お願いします。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） こちら国のほうから示されているのは、園の規模にもよりますが、補助基準額に対して子供の人数を掛けてそれで出た額を配分するという形になっておりまして、それを園のほうで職員のほうに配分をしていくと。またそれが園の別の運営に使われてはいけないので、それについてきちんと人件費に跳ね返らせたよというチェックを行っていくとそういう流れになっておりまして、児童クラブのほうもそういった対象になってくるんですが、児童

クラブはちょっと仕組みがまた違っていきまして、1人1万1,000円掛ける職員数という形になっておりまして、いずれにしても、それを各法人のほうで配分していくと。その結果を確認して人件費に反映されていることを確認していくと、そういう流れのものになっております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 1人当たり9,000円ぐらい上乗せというか引き上げられるということをおっしゃっていますが、実際には保育園は何と言いますか、人数が国が決めているよりも多いと思いますので、なかなかその金額どおりに引き上げられてはいないということも聞きますが、その点ではどうかということ。

それから、85ページ、高取小学校の大規模改造事業実施設計等業務委託料と、それから吉浜小学校大規模改造事業実施設計業務委託料、港小学校は長寿命化改良事業実施設計業務委託料になっているんですが、これなぜ大規模改造と長寿命化改良事業と違うのかお示しいただきたいと思っております。

それから、学校の関係ですが、第3次地球温暖化対策実行計画という高浜市の計画があるんですが、これで見ると、小・中学校などについては本市が行う全ての事務事業を出先機関を含めた全ての組織及び施設を対象として、温室効果ガスを減らしていくという計画があるんですが、これを教育施設は今26%ですか、あるということで、太陽光などやっていくという計画があるんですが、この点はどのようになっているか教えてください。

○議長（柳沢英希） すみません、15番議員。どこの質問だとか、すみません、ページ数及びまた款・項・目・節をしっかりとお示しをしていただきたいということと、質疑自体は同一議員につき議題について2回を超えることができないということもちょっと念頭に置いていただいた上で質疑をお願いします。

15番議員、申し訳ないですけれども、ちょっと最後のがよく分かりづらいかなと思っておりますので、もう一回ちょっとお願いします。

○15番（内藤とし子） 要するに、高取小学校と吉浜小学校は大規模改造となっている。港小学校は長寿命化改良事業となっている。これはなぜかということと、学校の改修については、今、大変地球気候危機が問題になっていますが、高浜市もこの気候危機の問題に対して計画を持っているわけですが、この学校の問題に対しても太陽光などやられるのではないかとということをお示しいただきたいということです。

○議長（柳沢英希） すみません、当局におかれましては、あくまでも議題の範囲での回答で結構でございますので。逸脱はしなくていいと思います。

こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 処遇改善の配分の話ですけれども、あくまでも国のほうから出る補助金、先ほど保育園で申しました補助基準額に子供の人数を掛けたものが法人に行きますので、

それが各保育士、こちら事務員さんとかも対象になってきますので、そういった方にも法人の中で配置状況、年齢とかを踏まえて配分していくと。それが最終的には、来年度以降は給料表にきちんと反映させていくと、そういったところまで求められている制度でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループさん。

○学校経営G（岡島正明） 85ページ、先ほどの高取小学校と吉浜小学校は大規模改造事業、港小学校は長寿命化改良事業ということで、これは国の交付金、高取小学校は令和元年度から設計に入っております。吉浜小学校は令和2年度から、港小学校は令和3年度からということで、その時々々の国の交付金という名前を学校の改修事業については使っていく方針を取っておりまして、国の交付金が変わってくるんですね、名称が。今現在は、長寿命化改良事業に一本化されましたので、今後は全て長寿命化改良事業ということで計上していきたいというふうに考えております。

太陽光につきましては、また改めて別の場でお答えさせていただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、まず今、内藤とし子議員の質問で分からなかったことからちょっとお聞きしたいと思います。

71ページの3款2項2目保育サービス費の中の先ほどから臨時特例事業補助金なんですけれども、今のリーダーの説明でいくと、計算方式があるよということになると、園によって個人的にもらえる金額が変わってしまうのではないのかなというところと、あと今の答弁でいくと、給料表に反映させていきますよというお話だと、結局、今はちょっとその計算方式で人数で割る、後々給料表に反映させていくとこういう理解でいいのかというところと。

あと、市の直接ですね、吉北とか市が直営でやっている部分については、具体的にどういう形でやっていくのかというところを教えてくださいたいと思うんですね。結局、いつから給与表に反映させていくのか、結局、今回のことで月幾ら、高浜市の場合は事業補助金として上乗せされるのかというところをお示ししたいのと。

以前、これちょっと私情報古いかもしれないんですけども、この補助金というのがずっと出なくて、市のほうの負担になっていくという話も聞いているんですけども、先ほどのリーダーの話だと、結局10月以降も国から補助金がずっと出るということで、それでいいのかなというところの確認もしたいと思います。

それから、引き続きですね、私のほうの質問から。前へ戻るんですけども、55ページの16款2項1目普通財産売却収入について、決算見込額が増えたという御説明であったかと思いますが、どこの財産を幾らで売買したのか詳しく教えていただきたいのと、あわせて増えた理由のほうをお答えください。

それから、59ページ、2款1項7目5節職員の衛生管理事業、健康診断委託料が138万3,000円、委託料が減となった理由。これ重要ですので、職員の方の健康診断。減となった理由を教えてください。教えてください。

それから、73ページ、4款1項1目2節会計年度任用職員報酬891万1,000円減額の中身について詳しく教えてください。

それから、75ページ、6款1項3目2節明治用水中井筋改修事業等負担金についてお伺いいたします。これなぜ補正予算で計上されたのか、負担金ですのでね。なぜ補正予算で計上されたのか、またその内容について教えてください。

それから、同ページの7款1項2目13節新型コロナウイルス感染症対策企業支援クーポンブック発行事業についてお聞きいたします。これ442万2,000円の減額となっておりますが、減額の理由とあとこの事業費ですね、コロナにおける国から来ている地方創生臨時交付金、こちらのほうを活用する予定であったと記憶しております。減額分の交付金はどのように充当されたのか、活用されたのか教えてください。教えてください。

それから、同ページの同款4目1節のいきいき号循環事業費、補助金の39万1,000円、増額理由。こちらのほうも教えてください。

それから、77ページ、8款2項1目2節市道新設改良事業委託料、市道港線物件調査業務委託料。これ48万4,000円減額となっております。市道港線ですね、今、道路幅が広がりつつありますが、これあまりにも市民のほうからなんであんなぐにゃぐにゃの道になっちゃうのかなということで問い合わせとか苦情のほうが私のほうに入っております。今後、債務負担行為で約1億円のほうをかけていくのかなという予定になっていると思いますので、やはりそれぐらいの金額入れていくのであれば、今のようになぐにゃぐにゃの道路になるのか、そうであればちょっと理由をお聞かせいただきたいというところ。

○議長（柳沢英希） 倉田議員に申し上げます。

あくまでも補正予算の質疑でございますので、それを理解して質問をお願いいたします。一般質問ではありませんので。

○16番（倉田利奈） 79ページの8款5項4目1節公園整備管理事業の公園維持管理業務委託料が326万8,000円の減額となっておりますので、この理由を教えてくださいのと、公園の維持管理業務委託に関して、地方自治法で認められている随意契約の範囲を超えた契約がありました。随意契約について今後見直しを行うかどうか教えてください。

それから、81ページの8款7項。

○議長（柳沢英希） 倉田議員、先ほどから申し上げますけれども、質疑と質問としっかりと分けて聞いてください。質問をする場ではなくて、あくまでも補正予算に関して数字が上がってきていますので、そこに対する疑義に対する質疑でございますので、それを理解してくださ

い。

○16番（倉田利奈） でも、今後ですね。

○議長（柳沢英希） だから、事前に確認をしておくことと、ここで聞くこととしっかりと分けてやってくださいということをお願いしています。

○16番（倉田利奈） きちんと聞かせてください。

81ページ、8款7項1目1節の建設総務事業費についてお伺いいたします。委託料及び補助金の説明では、どれも耐震に対応するために費用が減額になっております。これ耐震改修が計画より進んでいないのか、それとも違う理由なのか教えてください。

それから、85ページの10款2項3目学校建設の小学校整備事業費PFI事業、234万3,000円マイナス計上されているんですけども、この内容について詳しく教えていただきたいのと、減額されているんですけども、現在、地域交流施設の廊下の壁紙が波打っていたり、壁にひびが入っているので、この辺りについてちょっと把握をされているのかなと思いますが、これ建設して間もないのにひびが入っているということは、構造上の問題も考えられますので、今後の対応についてお聞かせください。

それから、87ページ、10款4項1目2節会計年度任用職員管理事業について247万……。

○議長（柳沢英希） すみません、ここで一回切らせてください。質問の量が多いですので。

それから、倉田議員、申し訳ないですけども、再三注意を申し上げておりますけれども、議長からのお願いをさせていただいていますが、聞けないのであれば、申し訳ないですけども、会議規則第53条第2項の規定による発言禁止ということもありますので、そこも踏まえてしっかりと質疑ということを考えて発言をお願いいたします。

それでは、答弁を求めます。

財務グループ。

○財務G（清水 健） 補正予算書の55ページの普通財産売払い収入ですが、売払申請がありました普通財産の8件について売却したものととなります。金額につきましては、それぞれ様々ではございますが、一番大きなものとしましては490万円ほどで売却をしております。

あと、75ページのクーポンブックの発行業務委託料のことですが、コロナの地方創生特別臨時交付金を使っておるということで、請負残で余った残額についてはほかの事業に充当して全ての金額を充当しております。

以上です。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 保育士等の処遇改善の先ほどからの質問に関連してということでございますけれども、こちら今回の2月、3月分、4月また9月分までは支払い方につきましては、一時金とかそういう形で支払うことも可能でして、それは法人それぞれが勘案して配分して

いくというものになってきます。それが10月以降は公定価格に反映して、また法人のほうもそれがきちんと職員に反映されるように、給料表等を変えて支払っていくというような流れになっておまして、公定価格につきましては、まだ細かいことは示されていませんが、今の制度に照らし合わせると、公定価格につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となりますので、その部分につきましては、今の仕組みのままいくとなると、市がその4分の1を負担していくという形になっております。

○議長（柳沢英希） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 明治用水中井筋改修事業の負担金でございますが、愛知県が県営かんがい排水事業を経済対策により増額補正をしたため、地元の負担分が増額したという理由でございます。工事の内容等は、橋梁の上部工とか高欄の舗装等が増えたということで聞いております。

次が、77ページの市道港線物件調査業務委託料ということで、物件調査の委託が来年度ということになりましたものですから、今年度は減額させていただきました。あと、見通しが悪いということでございますが、市況改良を含めてよりよい道路の築造に心がけておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、79ページの公園の維持管理業務委託料の減額でございますが、こちらは請負残ということでございます。

以上です。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） お答えいたします。

81ページの建築総務費のまず委託料につきましては、こちらの委託料は無料診断の委託料でございます。あと補助金につきましては、耐震改修工事の補助金でございます。こちらのほうの減額でございますが、当初見込んだ申請件数に至らなかったため減額するものでございます。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） では、順にお答えをさせていただきます。

最初に、保育士の処遇改善の関係の直営の関係でございます。こちらにつきましては、高浜市を含め県内の自治体、おおむねこの自治体も同様でございますが、一般行政職の給料表を使っております。私ども行政職と同じような給料体系となっております。そういった部分を踏まえまして、今のところ見直しの予定はないという形になっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、59ページの健康診断の委託料の関係になります。こちらマイナス138万3,000円が計上されておりますが、こちらにつきましては、一般の健康診断は皆さん受けていらっしゃるんですが、選択式の健康診断もございます。例えば、胃の検診ですとかそういったものがあるんですが、そちらが実績よりも少なかったこと。また、会計年度任用職員さん、何人かおみえになるん

ですが、扶養に入って見える方は御主人様のほうの保健の関係で健康診断を受けていらっしゃると思いますので、そこで見込んであった金額のほうが減額となったという形になっております。

それから、73ページの会計年度任用職員のマイナス891万1,000円でございます。こちら当初予算を作成するときにコロナ対応ということで一定数の人数を見込んでおりましたが、実際には採用せずに済んだというところで今回この金額の減額をさせてもらったというところでございます。

最後になります。87ページと同じく会計年度任用職員、こちらも保育関係になりますが、先ほど同様で一定数を見込んでおりましたが、採用には至らずという形での減額となっています。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 75ページのクーポンブック発行業務委託料の減額につきましては、こちらは入札を行った際の執行残になります。

その下のいきいき号循環事業補助金につきましては、こちらは燃料費の高騰により追加支給になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 85ページの高浜小学校等整備事業の230万円余の減額でございますが、これは第3期工事の割賦手数料が令和3年度に入って確定しまして、6月定例会に議案を出させてもらって事業契約の変更を結んだわけですけれども、この割賦手数料の減による減額でございます。

あと、維持管理の関係で修繕箇所が見られるよというようなこと、議案とはちょっとあまり関係ないかもしれませんが、定例の維持管理の会議でその状況をつかんでおりますし、今後も引き続きいろいろな箇所出てくるとは思いますが、その中で改善に向けていきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今ですね……。

○議長（柳沢英希） 先ほどの続きからで結構です。

○16番（倉田利奈） 人事の方の今の御答弁でちょっと分からないところがあったので教えていただきたいんですけども、結局、市の直営の保育士さんには、今回はこれは充てていないのかという理解になるのかなと思うんですけども、結局、民間の方には法定価格、2分の1、2分の1、4分の1ということなんですけれども、国のほうとしては、これは市の直営の保育士さんは対象とされていないのかという確認と、それから市としても独自でできないのかなというところの確認を1点したいと思います。

それから、先ほどの75ページの負担金については、県の負担が増えたという御説明なんですけれども、負担金が後から増えるよということあまり考えられないので、なぜこれ県の負担金

増えたのかなというところはちょっと御説明いただきたいかなと思います。

それから、引き続き、89ページの10款5項3目のたかはま歴史・文化保存活用事業として印刷製本費がマイナス287万2,000円となっておりますが、この印刷製本費に関しては市誌の印刷費用かと思われます。最終的に市誌の印刷費用の総合計と印刷冊数、それから1冊にかかった費用並びに無償配布した冊数、販売済み冊数、現在残っている冊数を教えてください。

それから、123ページの土地取得特別会計、歳入、1款2項1目不動産売払い収入。これどこの土地で、取得日、取得価格、取得理由、なぜ売却減となったのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 保育士の関係の処遇改善の関係でございます。先ほど議員おっしゃったとおりの考え方でございますが、一応、県内のほとんどの市町が今そういう状況ですが、一般行政職、私どもと同じ給料表を使っております。そこで逆に上乘せをしてしまうことによって、その整合性が保てないというところの理由から、各市町、今回見直しを見送っておるという状況でございますので、例えば国のほうから何らかの指示がまた出れば考えることはあると思うんですが、現状で申しますと見直しは行わないという考えでおります。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 補正予算書の89ページでたかはま歴史・文化保存活用事業の印刷製本費の減額について御質問をいただきました。今回、補正の内容が印刷製本費の減額ということですので、その範囲のところでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、減額の理由でございますけれども、新編市誌「高浜市のあゆみ」を見込みより安く発注することができたということで、発注の額は246万4,000円でございます。この見込みより安く発注できた残として200万2,000円でございます。

あとこのほか市誌本編には盛り込めない、テーマ別の小冊子というのを定期的に発行しておりましたが、令和3年度の発行は調査の進捗の具合がありまして、先送りをして令和4年度に回したということで、その分の減額が87万円で合計287万2,000円の減額となっております。

なお、新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」については、冊数は700部ということでよろしく願います。

○議長（柳沢英希） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 先ほど、明治用水中井筋改修事業の負担金ということの増額ですけれども、愛知県のほうが経済対策で工事を増やしたと、補正予算で増やしたものですから、それに伴う、先ほど地元負担が増額したということでございます。

内容的には、先ほどちょっと申したんですけれども、橋梁工の上部工やら舗装の工事を増工しておるということで聞いております。

あと、次が123ページのまずどの土地ということで、当初予算では神明町二丁目の15番地にあ

る土地を予定しておりました。取得は昭和61年3月に取得しております。売却処分予定用地の売却ができなかったということで、減となっております。

以上です。

○議長（柳沢英希） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 売却減ということで上がっているんですけども、当初はどういうふうに売却していく予定だったのかなど。全くこういう売却するということが今まで見えてこなかったものですから、何かどのような計画であったのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） こちらの当初予算で予定しておったところはですね、中部区画整理事業地内で代替用地として購入しておって、そちらの部分売却する予定だということでございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

何問質問されますか。

○16番（倉田利奈） 今の質問、ちょっと私の聞きたかったことと違うので質問させてください。

○議長（柳沢英希） じゃ聞きたいことをしっかり聞いてください、明確に。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ごめんなさい、そういう意味ではなくて、何かどういうふうに公募をしていくのか、どういうふうに売却をしていく予定だったのかなというところを知りたかったんですけども。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） この土地につきましては、代替地として売却を予定を見込んでおりましたが、見込みの相手方に関しては、この土地に関しては必要ないということになりましたので、補正で減額をさせていただいたものでございます。

○議長（柳沢英希） すみません、8番議員、しっかり前を向いて座っていただいているですか。ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第13号から議案第18号までの質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

昨日の締切りまでに討論の通告はありませんでした。

これより採決いたします。

議案第13号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第12回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第14号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第15号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第16号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第17号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第18号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩いたします。再開を11時。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（柳沢英希） 日程第2 議案第3号から議案第12号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、総括質疑の趣旨は、議案等が付託されている委員会において活発な議論を引き出すため、

本会議において論点及び争点を明らかにするということを主眼として行うものでありますので、質疑に当たりましては、この趣旨を十分に踏まえ、大綱にとどめていただきますよう御留意お願いいたします。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 議案第11号 高浜市手話言語条例の制定についてお伺いいたします。

まず、1点目ですけれども、この条例の制定に当たって、聾者、手話通訳者及び支援する関係機関等との何か話し合いがあれば教えてください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 手話言語条例の制定に向けまして、聾者含めた関係団体と話し合いを進めてまいりました。

具体的には、障がい者地域自立支援協議会、こういった会議がございます。障がい者の家族やサービス事業者、医療機関、学校、事業者などの関係機関の御意見を伺いながら条例案を作成しまして、本年2月4日に開催されました障がい者施策審議会で御承認をいただいた上で本議会に上程をさせていただいたものでございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 同じく議案第11号のこういった事業の支援、要するに手話ができるようにそういった人を育成するというようなことはあるのか、ないのか。そういった補助金なりそういったこと、例えば小・中・高校生に協力を願うとか、そして学校の授業だとかそういったことでやられるような計画はあるのか。

それと、第7条ですか、「協議の場を設置するものとする」という条例の中で、別に協議の場を、こういった例えば議場だとかそういったところで手話の人を据えたりそういったことで済ませるというのか、そういったことで行うのか、それとも新たに、例えば会議や何かやったときに、別にそういった聾啞者等の懇談の場ですか、そういったことを新たにやるのか。そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 聾者の育成支援ということで、現在でも手話通訳者の育成講座、こういったものを開催しておりますので、引き続きそういった事業を行ってまいります。

小・中・高ということで御質問をいただきました。福祉実践教室という社協が行っている教室があるんですが、そこでは小学4年生だとか高浜高校の福祉科の生徒に対して、社協のほうが行って、実際に手話だとかあとは車いす体験、そういったものをやっておりますので、この手話言語条例が制定された後は、手話のところもまたしっかり手話言語条例の趣旨だとかそういったのも普及のほうを進めてまいりたいと考えおります。

第7条の協議の場というでございます。議場で手話とかそういったことではなくて、聾者の方が手話言語条例制定に向けて、手話は言語であるというところを市民の方に知っていただきたい、いろいろな先ほども申し上げ手話通訳者の育成にも努めてまいりたいということで、市の行政だけではなくて、市民も聾者も含めて、実際に聾者の方の意見をこういった協議の場というか、そういったところで意見を吸い上げながら、共に施策を実行していくというところで第7条、この協議の場を設置したところでございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） 今、11号について質問があったんですけれども、私もちょっとお聞きしたいんですけれども、12月議会の全員協議会でパブリックコメントを終えた後、3月議会に上程していくということなんですけれども、そもそも手話言語条例の制定に至る経緯について、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

また、今回の条例を策定していく上で、碧南高浜聴力障害者協議会の方が果たした役割について教えていただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 経緯というところでございます。先ほどもお話をさせていただきました。障害者施策審議会、こういったところですね、いろいろな当事者も含めた、聾者も含めて関係機関集まりまして、協議をさせていただいて、最終的に御承認もいただいたところでございます。

あと、碧南高浜聴力障害者協議会の果たした役割というふうで御質問がございました。今回の手話言語条例の制定において、当事者として手話言語条例に対する思いだとか、施策の方向性、こういったところに御意見を伺いまして、近隣先進市の視察だとか条例案の遂行、これを共に協力して作成したところでございます。

○議長（柳沢英希） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。当事者の思いのこもった手話言語条例に期待しております。条例の制定を契機に手話が言語であることを広く市民の方に知っていただき、手話言語に対する市民の意識がどれだけ浸透していけるかが大切だと考えております。

条例の第6条では、手話に関する施策を規定しています。具体的な施策があれば教えていただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 具体的な施策として、第1号の手話に対する理解及び普及のための施策では、手話言語条例の制定に関する広報の掲載やPRチラシの配布、あと市職員向けの研修の実施等を予定してございます。

第2号の手話によるコミュニケーション及び情報取得に関する施策では、手話通訳者の養成や手話通訳者の派遣の拡大など、手話による情報発信がしやすい環境づくりを考えております。条例の意義は、手話言語条例に描かれた当事者の思いをどれだけ市民の皆さんに御理解いただき、反映することができるかであると考えております。そのためにもより多くの市民に御理解いただけるように、関係者と共に施策を実行してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 議案第3号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について伺いたいと思います。

この件は、昨年11月に全国市長会で重点提言された国民健康保険制度等に関して子育て世帯の負担軽減を図るために、子供にかかる均等割保険税を軽減するという支援制度を創設してほしいという提言がされておりますけれども、これによってのものだというふうに理解をさせていただいております。

これを行った場合、今回のこの条例改正を行った場合に、令和4年度の影響額がいかほどになるのかをお知らせください。

○議長（柳沢英希） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 未就学児の均等割軽減による令和4年度の影響につきましては、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である未就学児の数は178人を見込み、軽減額は250万円弱を試算しております。この軽減額につきましては、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1の負担となりますので、本市の影響額は軽減額の4分の1、おおよそ62万円になると試算しております。

○議長（柳沢英希） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 金額的には市の負担も当然あるわけですから、ただ国保の場合は、子供の人数に比例をしてしまうというところがあります。ですから、今回、未就学児のみの軽減ということになっていますので、また市長会等様々なところでさらなる年齢などでの対象範囲を広げていただくような動きをしていただきたいなということを思いますけれども、それには市の負担ができるだけ増えないような形で、国の責任においてやっていただくというところをしっかりとお伝えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（柳沢英希） ほかに。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 失礼いたします。

議案第5号 高浜市消防団条例の一部改正についてお願いいたします。

まず、今回の条例改正に至った経緯とその内容についてお願いします。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 最初に、条例に至った経緯でございますが、令和3年8月18日付で国が消防団員の処遇等に関する検討会の報告書を取りまとめ、報酬等の基準の通知を発出いたしました。このことを受け、本市におきましても消防団員の処遇改善といたしまして、年額報酬額の改定及び機能別団員を新たに種別するものでございます。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

団員の種類及び定員の改定、特に消防団員の処遇改善として年額報酬を改正するという御答弁がございましたが、具体的な変更額とその積算根拠につきましてお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 年額報酬の変更額につきましては、国の通知に「団員階級の者については、年額3万6,500円を標準とする。団員より上位の階級にある者については、業務の負荷や職責などを勘案して標準額と均衡の取れた額となるように定める」とあります。

このことを受けまして、団員の報酬額を2万8,000円から3万6,500円へ8,500円増額、班長は団員の報酬額の上昇率が約1.3倍でございますので、この割合を用いまして3万円から3万9,000円へ9,000円増額、部長は職責・近隣市との均衡を加味いたしまして、3万1,000円から4万1,500円へ1万500円の増額を改正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 議案第12号 高浜市やきものの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の全部改正についてですが、この時期に条例改正を上程した理由とまた新たにこの施設の名前を高浜市やきものの里かわら美術館図書館としていますが、この名称とした理由をお聞かせください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず初めに、本定例会に条例改正を上程した理由ということでございますが、かわら美術館図書館共に令和4年度に現指定管理期間の満了を迎えます。また、図書館の機能移転の移転先案につきましては、昨年12月の全員協議会で御報告させていただいたところでございます。

かわら美術館いきいき広場での図書館機能の運営を令和5年度から開始していくためには、令和4年度中に指定管理者の募集や機能移転先の改修工事を行う必要がございます。そのため、機

能移転先について本定例会議会の議決を賜りたく、改正のほうの上程をさせていただいたというところでございます。

続きまして、新たに施設の名称をかわら美術館図書館としたというところの御質問でございますが、高浜市やきものの里かわら美術館は、第4次総合計画やきものの里ビジョンの推進の一環として、平成4年にやきものの里の核となる施設としてオープンをいたしました。高浜市が瓦のまち、焼き物のまちであることを象徴的に表した名称であり、高浜市の伝統的な産業を将来に伝えていくためにも、「かわら美術館」という名称を残していきたいというふうに考えていました。

また、今回、美術館機能と図書館機能が融合した施設となります。図書館機能を含んだ施設であることを明確に示すためにも、名称に「図書館」を入れたというところでございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） この条例ですが、第1条の設置に規定されている内容が、図書館機能移転後のかわら美術館や図書館が目指す姿を示しているものと理解しておりますけれども、このかわら美術館図書館が目指す姿について改めてお聞かせください。

そして、14条と15条ですね、指定管理者、今お話がありましたように令和4年度で指定管理者が変更されるということで、これまで図書館とかわら美術館それぞれ別々の指定管理者だったと思います。令和5年度以降は1つの指定管理者がこの美術館と運営をされていくのか。どんな感じになっているのかをお聞かせください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、すみません、先ほどの答弁の中で、私、「平成4年にやきものの里の」というふうに答弁したかと思いますが、こちら「平成7年」ということで訂正させていただきます。

目指す姿の御質問でございますが、かわら美術館は、これまで「みんなで美術館」、人を育てる、産業を育てる、高浜市を育てるというコンセプトを掲げ、先人たちから受け継いできた文化を守り、将来伝えていく場として、また高浜市の魅力や自慢を受発信する場として、知的好奇心や創造意欲を高め、文化、芸術、生涯学習、産業、観光、まちづくりなど市民の皆様の様々な活動を下支えする場として目指してきました。

今後、図書館機能の移転により、市民の皆さんが日常的に集まる機会が増え、文化、芸術、生涯学習、産業、観光、まちづくりなど市民の皆様の様々な活動を下支えする取組をさらに強化し、まちづくりの原動力となる「高浜市が好き」という思いが高まる取組をさらに推進してまいりたいというふうに考えております。

また、図書館事業につきましては、それぞれの施設が持っている機能と結びつきながら、図書との出会いの機会を広げ、読書相談や図書を軸にした交流活動の活性化、これまで培ってきた強

みである子供へのアプローチの継続などにより、暮らしや生き方を支える図書館を目指してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、指定管理者のお話でございますが、現時点におきましては、1社もしくは1共同企業体を想定しているというところでございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） この図書館ですが、機能移転に伴う財政効果についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

あと、最後、条例の施行期日が令和5年4月1日となっておりますが、美術館機能、図書館機能それぞれいつから稼働していくか教えてください。

また、令和4年度当初予算には改修工事の費用も計上されています。事業者募集や改修工事のスケジュールも併せてお示しください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、図書館機能の移転に伴う財政効果についてという御質問でございますけれども、現在の建物は築40年以上が経過しております。今後も市民の皆さんの利用に供していくのであれば、例えば空調などの設備更新、建物の改修などが必要となってまいります。機能移転をすれば、少なくとも現在のこの図書館の建物に係る大きな改修更新費用、こういったものが今後不要となります。

移転先の図書館機能を加える改修工事の予算が来年度予算で上がっておりますけれども、その財政負担の大きい現在の図書館改修の費用、そういうものを抑えることによって財政効果はあるというふうに考えております。

それから、2点目の御質問で、美術館機能、図書館機能それぞれいつから稼働していくのかということで、スケジュールも併せてということでございますけれども、本議案が可決されましたら、先ほども答弁申し上げたとおり、新たな指定管理者の下、令和5年度からかわら美術館図書館の運営に取り組んでまいります。

令和4年度中に指定管理者の募集それから改修工事を進めてまいります。指定管理者の指定については、候補者選定後に議会にお諮りをしてまいりたいという予定でございます。

美術館機能につきましては、令和5年4月1日から運営を開始してまいります。図書館機能につきましては、令和4年度中に機能移転先の改修工事を終えまして、その後、4年度から5年度にかけて、例えば本棚など備品の購入、それから設置、それから図書等を移転させる作業、それからオープン準備などがございますので、かわら美術館及びいきいき広場の図書館機能につきましては、令和5年7月のオープンを目標としております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 議案第12号でちょっと質問をさせていただきたいと思います。

今現在、かわら美術館のほうは週休2日になっておりますけれども、今の条例を見ますと、そういったことが書いてありませんので、開館時間だとか、それから開館の曜日だとか、その辺はどうなっているのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在のかわら美術館の運営でもそうですが、開館時間あるいは休館日といったことは、規則のほうで規定をしておりますので、ちょっと議案の範囲ではないということでございますけれども、考え方については、議案説明会のときの議案参考資料にお示ししたとおりで現段階では想定をしております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） すみませんけれども、今現在のかわら美術館が週休2日です。時間は10時からでしたか、ちょっとしっかり覚えていないので申し訳ないですが、図書館のほうは朝の9時から6時までになっています。その辺のところがいわゆる規則で決めていくからということじゃなくて、この条例でやっていくときにですね、どのような形にするかというのはきちっと示していただくべきかと思っておりますので、きちっと開館日だとかそれから時間だとか、その辺のところをお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども申し上げましたとおり、議案参考資料のところで開館時間、休館日、括弧米印で規則で規定ということでそこで示させていただいております。基本的な考え方としては、かわら美術館については、今後、本館という位置づけをしておりますけれども、現在の休館日、運営時間のほうを引き続き想定をしているというところでございます。

なお、貸出し等の拠点でありますいきいき広場のほうは、少し時間のほうを現在の図書館よりも拡大をしていく方向で検討をしております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第3号から議案第12号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第12号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○議長（柳沢英希） 日程第3 議案第19号 令和4年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、総括質疑ですので、質疑に当たりましては、さきの日程同様に大綱にとどめていただきますよう御留意お願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、まず主要新規事業の概要の3ページ、こちらからお聞きしていきたいと思います。

公共施設総合管理計画推進事業ということで、国から本来、当初、今年度改正してくださいよということだったんですけれども、国のほうからどうも来年でもいいよという話が来ているということはちょっと情報として入っているんですけれども、この個別施設計画というのは、本当に総合管理計画の改定ですね、これ必要なんですけれども、ここにも必要性実施の背景のところに、「総務省から策定済みの個別施設計画を踏まえた見直しを行うことが求められており」と書かれております。

高浜の場合は、個別施設計画が、以前私の一般質問でも補助金もらう施設だけでいいよというお話でしたので、その状態だとこの個別施設計画から公共施設の総合管理計画って作成できないじゃないのかなというところを危惧しておりますので、そのあたりをどういうふうにやっていくのかというところを教えていただきたいと思います。

それから、同じく22ページ、同じ主要新規事業等の概要の図書館管理運営事業のほうに載っておりますが、これ予算書が225ページ、10款5項12目工事請負費、図書館機能移転先工事改修費。これ予算が1,246万4,000円となっておりますね。下のほうに事業積算内容ということで書かれておりますが、またこちらがかわら美術館の改修工事費、これが次ページ、226ページに載っているんですけれども、ちょっとどこまで移転に伴う改修工事なのか分かりませんが、この書かれている改修工事だけでも全部足すと372万円になるかと思えます。

昨年9月の全員協議会の資料を見ますと、いきいき広場子供発達B、この壁を防火壁に変更する必要があるということで1,341万1,000円、これ用途変更が必要な工事だと思うんですけれども、それから陶芸創作室の内装改修工事費等で1,040万8,000円、そういう御報告の資料をいただいております。そうなりますと、いわゆる施設の改修だけで合計2,500万円弱の改修費が必要だと思うんですね。

昨年の9月議会で、改修工事費につきまして黒川議員が一般質問を行ってございまして、その中で文化スポーツグループの鈴木リーダーが、「この改修費については、全ての改修費を網羅したものではありません。本棚の移設費等は入っていないというようなことで、まず前提のところ

を御理解いただければいいと思います。」と答弁されております。先ほど申し上げた2,500万円の改修費は、図書館機能移転支援業務委託料に基づく、この委託料もお金かけてやったわけなので、これに基づく報告ですので、改修費がこれぐらいかかるのかなというのは明らかだと思うんですね。

結局、先ほどからもおっしゃっているその本棚とか移設費用については、この予算書からは分かりません。今回の改修工事費がですね、今回予算書に載っている1,246万円と372万円を足して1,618万円、これで済むとは到底思えないんですね。これ以上にもうかかる経費はないんですかということを確認まずしたいと思います。

それから、財政効果についても先ほどお話ありましたけれども、やはりこれはきちんと数字でもって示していただかなければならないと思いますので、数字でお示しいただけるかどうかについても確認したいと思います。

それから、先ほどのかわら美術館の指定管理料、これ9,990万円予算計上されているんですけども、長期財政計画では指定管理料がこれ6,000万円で計画されております。そうすると、この予算計上というのは、この長期財政計画を無視した予算額になるのかなと思うんですね。一般質問でもこの間何度も申し上げているんですけども、計画が計画どおり進んでいなければ、計画がもう本当に絵に描いた餅になっちゃうんですね。時間とお金を使って……。

○議長（柳沢英希） すみません、もう少し明確に質疑をお願いいたします。

○16番（倉田利奈） 時間とお金を使って計画を作成する意味がないと思いますので、今回のこの指定管理料、長期財政計画に関係なく来年度予算を作成しているのか。今後もそういう考え方なのかお示しいただきたいと思います。

それから、191ページ、8款2項2目市道港線物件調査業務委託料388万3,000円についてお伺いします。

先ほど補正予算可決されましたけれども、これでは市道港線物件調査業務委託料48万4,000円が減額となっております。同じ内容で委託料が計上されている。これって何で繰越明許費とかそういうのにならなかったのかということをご教示いただきたいのと、多分これ金額のほうが当初の昨年度補正予算でも48万4,000円だったと思いますので、金額が上がった理由ですね。それから、土地開発公社からの買戻しの設定がいつなのか。それから、買戻しが来年度であれば、買戻しのときに取得費に経費として計上して、このお金も補助金がつく可能性があると思いますので、そのあたりも含めて御説明いただきたいと思います。

それからですね、委託料としまして各グループに計上されております高浜総合サービスの職員の人件費についてお伺いしたいと思います。

グループごとに委託の内容がまず派遣なのか請負なのか教えていただきたいのと、請負として働いている方が請負の範囲を超えた働き方を行っている可能性があります。現在、会計年度任用

職員制度ができたため、委託ではなく会計年度任用職員として雇用したほうが……。

○議長（柳沢英希） 倉田議員、質疑であることをしっかりと肝に銘じて質疑をしてください。

○16番（倉田利奈） すみません、質問の内容が分かるように説明しております。

○議長（柳沢英希） なので、すみません、質問じゃなくて質疑をお願いします。

○16番（倉田利奈） 質疑になりますので。

○議長（柳沢英希） いや、質疑になっていませんので、先ほどから。

○16番（倉田利奈） 質疑だけだと分からない部分がありますので。

○議長（柳沢英希） 当局のほうかね、大分やさしく答えをしてくださっているのですが、それもね、ちょっと議長としてはしょうがないかなと思って見逃しましたけれども、倉田議員、そこら辺も踏まえて質疑をお願いいたします。

○16番（倉田利奈） 会計年度任用職員として雇用したほうが業務の遂行に支障を来さない場合があると考えますので、そのことを踏まえまして、今回の予算計上に当たりまして、会計年度任用職員として雇用するのか、それとも高浜総合サービスに委託をするのか、そのあたりがどのように検討されて今回の予算に反映されているのかお答えいただきたいと思います。

それからですね、いきいき号。これは一昨年、令和2年の9月に大きく改正されるという答弁が以前ありましたが、いまだ改正がなされておられませんので、今回の予算書を見ましても改正をするような予算が計上されていないようですが、なぜ以前に改正しますと言った施策が行われないうのかなというところの確認と、もし予算書に上がっていればそこを教えてください。

それから、前々からお話しております地方青少年問題協議会法、これに基づき高浜市青少年問題協議会、これが高浜市青少年問題協議会設置条例により設置されているかと思いますが、この協議会に係る予算がどこに計上されているのかというところで、私が確認したところ計上されていないようですので、計上されていないということであれば、その理由を納得できるように御説明いただきたい。

それから、令和3年4月発行の第6次高浜市総合計画アクションプラン、これ今年度の4月発行されたものですがけれども、来年度、吉浜北部保育園の実施設計及び……。

○議長（柳沢英希） すみません、何ページ目とか。

○16番（倉田利奈） 載ってないから聞きたいということです、予算書に載ってないんです。

○議長（柳沢英希） いやいや、すみません、倉田議員、だんだん一般質問になってきているので。

○16番（倉田利奈） なぜ載せないのか聞きたいんですよ。

○議長（柳沢英希） であれば、最初に決算書もらったときに確認ができるじゃないですか。どこに載っているんですかと。その上で、それを踏まえてここで質疑をしていただくのが本来かなと思いますので、質疑の仕方をちょっと考えてをお願いします。

○16番（倉田利奈） 予算に関わることでありますので、ぜひお答えいただきたいんですけども。

○議長（柳沢英希） だったら、ちゃんと事前に確認をしておいていただければいいんじゃないかなと、そういう部分に関してはと。なので、質疑であるということ念頭に置いて質疑をお願いしますということです。

○16番（倉田利奈） 吉浜北部保育園がですね、平成31年度の公共施設推進プランでは、今年度大規模改修が行われることになっていましたが、毎年計画が後ろ倒しになっていて計画が進んでおりません。旧中央児童センターも今後どのように活用するか全く分からないんですけども、今回予算計上されていない理由。そして、中央児童センターもどうなっているのか、予算計上がないので分からないので教えてください。

以上です。

○議長（柳沢英希） 予算書に入っていないんだったら、すみません、質疑に当たらないのかなというふうに思いますので、もう基本的に答えられる範疇でいいですので、当局のほうお願いいたします。申し訳ありませんけれどもお願いします。

財務グループ。

○財務G（清水 健） 主要新規事業等の概要の3ページでございますが、公共施設総合管理計画改定業務委託料の委託業務内容ですが、施設保有料や維持管理経費等を見直すとともに、建築物の耐用年数についても見直す予定をしております。

特に、小・中学校、幼稚園の個別施設計画における目標耐用年数が80年になったことにより、高浜小学校区以外複合化が先送りとなった施設の保全が必要になりますので、その点について検討をしていきたいと思っています。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 主要新規事業の概要の22ページ、ナンバー13、図書館管理運営事業の図書館機能移転先改修工事費について御質問をいただきました。

これ以上、改修等にかかる経費はないかというところでございますが、先ほど議案第12号の2番議員の質問に対する答弁の中でも少し触れさせていただきましたけれども、今後、本棚等の備品購入あるいは図書等の移転作業、そういったものが発生してまいりますので、こういった費用については、来年度中の補正予算ということで計上をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、今回の図書館機能の改修工事の内容ですけども、以前行いました移転調査の報告の内容を踏まえつつ、市民の皆様の利便性に配慮しながら、かつ図書館機能の移転に必要な最小限の工事内容ということで今回予算計上をさせていただいております。

それから、財政効果のところを数字で示してほしいという御質問でございましたけれども、財政効果については先ほど申し上げたとおりでございます。もし費用を積算するというところで言え

ば、それに対してまた費用が発生するというところでございますので、私どもとしては、廃止する施設に対して費用をかけて試算をするというところは考えておりません。

それから、美術館の指定管理料のことも御質問いただきましたが、これは過日の一般質問で8番議員の質問のところでも指定管理料の1期目から2期目、そして現在の推移というところでお答えをさせていただいたとおりでございますけれども、運営の内容を見直しながら削減のほうを進めながら、なおかつ運営の効果を高めてまいったものでございます。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） こども育成のほうで所管している総合サービスへの委託という部分でございますけれども、用務員さんとあと調理員ですかね、そちらについては総合サービスのほうに委託しておりまして、令和4年度につきましてもそのように計上させていただいております。

中央児童センター、吉浜北部保育園については、公共施設推進プラン総合計画、公共施設の総合推進計画に基づきまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 市道港線物件調査業務委託料ということで物件調査の査定が1件、物件査定が3件となっておりますので、その合計が増えておるということで、あと繰越し云々ということであったんですけれども、ちょっと時期が合わなかったということで御理解していただきたいということで、調整するに当たってですね。

あと、買戻しについては、今回この物件の調査ということではないんですけれども、388万3,000円ということでは予算計上は買戻しではありませんと。

あと、経費については、土地とか補償の関係は市が決めて公社のほうに依頼するという形を取っておりますので、御理解していただきたいと思います。

あと、総合サービスさん委託業務なんですけれども、こちらは請負なっております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 総合サービス、派遣か請負かという話がありました。これにつきましては、予算審査に対する資料要求がありました。それに対して資料番号22番で令和4年総合サービス請負業務委託一覧予定を出しております。これが全てですのでよろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） いきいき号運行事業につきまして、令和2年9月のときに大きく改正をするという答弁をさせていただいておりますが、いまだ改正がされていないという御指摘だったと思います。

現在ですけれども、令和2年9月以降ですが、運行方法、いきいき号の現在の運行方法を含め、それ以外の様々な運行のやり方を検討しております。業者の方からお話を聞いたり、導入している市町村の各市の状況を確認したりしておるところであります。

ただ、現在コロナ禍にあつて、私たちの生活様式が大きく変化してきております。いきいき号の利用者さんたちにとっても変わってきて、今利用者がとても少なくなっている状況でありますので、感染の収束をもって生活様式が落ち着いてくるまで、ちょっと見直しの検討を続けてまいりたいと思っております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、あとの質問に対しては、ちょっとお答えはいただけないかなと思うんですけれども、先ほどですね、備品の購入費とか移転費用は補正で上げていくということなんですけれども、補正で上げるというのは、もうお金がかかるということは分かっているという状態なんで、これは絶対当初で上げるべきですよ。補正というのは、よほど緊急なこととか、国からこういう制度が下りてきましたとか、そういうものに対して上げるものですので、やはり分かっているものについては、もう当初予算でこれは上げるべきだと思うんです。

それでなければ、やはり先ほどの条例につきましても可決するの非常に難しいですし……。

○議長（柳沢英希） 質疑をお願いいたします。

○16番（倉田利奈） 財政効果も今の……。

○議長（柳沢英希） 16番、質疑をお願いいたします。

○16番（倉田利奈） 今のお答えだとできないんですけれども、補正で上げなければいけない理由をお聞かせいただきたいのと、あとですね、今、総務部長がお答えになっていただいた資料22番の総合サービスの請負業務一覧なんですけれども。

○議長（柳沢英希） すみません、倉田議員、今やっているのは一般会計予算ですので、先ほども言いましたけれども、質疑に当たってはページ数及び款・項・目・節を明確にしてくださいというふうをお願いをしておりますので。

○16番（倉田利奈） これ、どこというわけではなくて、委託料で全部上がっているところ。各グループで委託料として上がっているところ。

○議長（柳沢英希） すみません、一般質問をしているわけではありません。予算書に対しての質疑をしている時間でございますので、ここが一般質問の場になってしまうと、質疑と全く別物になってしまいますので、議員としてそれは理解をして質疑をお願いいたします。

○16番（倉田利奈） これはですね、委託なのか派遣なのかというのは。

○議長（柳沢英希） 再三の通告に従わないと、すみませんけれども、発言の禁止もあり得ますので、しっかり考えてください。

○16番（倉田利奈） じゃ質問聞いてから言ってください。

○議長（柳沢英希） 質問じゃなくて質疑をしてくださいということをお願いをしているんです。

○16番（倉田利奈） 質疑をします。

○議長（柳沢英希） なので、すみませんけれども、予算書のどこにあることを聞いているのかをちゃんと明確にしてくださいということです。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 資料番号22番のところでしたら「請負」と書いてありますので、派遣は一切ございませんので、よろしくお願いします。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それはそうなんです。

結局、私が言いたいのは、なぜ予算委員会でわざわざ言っているかということ、結局、直で会計年度さんで雇ったほうがいいのか、それとも総合サービスさんに委託したほうが、どちらがよりよいことなのかということを検討されたのかどうか、それはやはりお金に関わってくる問題にもなりますので、そのあたりをどのように検討されたのかということ、検討したのであればその結果を教えてくださいなということ、御質問申し上げました。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、会計年度とそれから業務委託に対する請負ということで御質問出ましたけれども、総合サービスは、ずっとかねてからアウトソーシングの受け皿として高浜市が出資をして作っておく会社でございます。請負ということで、今までのノウハウをきちんとそういったことも伝播をされて、職員もそういったところできちんとできておるということでございますので、たくさん委託はございますけれども、各グループでそれぞれその場所、現場、現場で判断をして必要だということで総合サービスに委託をしておるということでございます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど補正予算でというお話のところでございますが、この当初予算で上げられなかったということは、まだその部分については市民とのいろいろ話し合いをしながらというところがあるということを御認識いただければありがたいと思います。

○議長（柳沢英希） ほかに。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） たくさん質疑したいところなんですけれども、議会会議規則で2回と発言決まっていますので、ルールに従ってちょっとポイントを絞って私は質疑をさせていただきたいと思います。

先日、市長の施政方針の中で、予算編成の重点施策ということで、経常経費の見直しを挙げております。この点に対してこの当初予算全体の話になるんですけれども、経常経費の見直し、と

でも重要だと思えるんですけども、具体的にどのようなことをしたのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 経常経費の見直しでございますが、今回の予算編成に当たりまして、一者随契による委託料の全件見直しを行ったことと、仕様の見直し等を図ることができました。

○議長（柳沢英希） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第19号の質疑を終結いたします。

○議長（柳沢英希） 日程第4 議案第20号から議案第24号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようお願いいたします。

また、総括質疑でございますので、質疑に当たっては、さきの日程同様に大綱にとどめていただきますよう御留意をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、これにて議案第20号から議案第24号までの質疑を終結いたします。

○議長（柳沢英希） 日程第5 議案第25号及び議案第26号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようお願い申し上げます。

また、総括質疑ですので、質疑に当たっては、さきの日程同様に大綱にとどめていただきますようよろしくようお願い申し上げます。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、これにて議案第25号及び議案第26号の質疑を終結いたします。

○議長（柳沢英希） 日程第6 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第19号から議案第26号までにつきまして、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、

審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号から議案第26号までについては、予算特別委員会を設置し審査することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、神谷直子議員、杉浦浩一議員、柴田耕一議員、黒川美克議員、杉浦辰夫議員、鈴木勝彦議員、今原ゆかり議員、内藤とし子議員、以上8名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（柳沢英希） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会及び常任委員会の開催により、3月9日から23日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、3月9日から23日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は3月24日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時51分散会
